



商工会だより 7月号

発行日 令和4年7月11日



開催日時	内 容	開催場所
7月 1日(金)～15日(金) 9:00～17:00	プレミアム商品券販売	木津川市商工会本所 山城支所・加茂支所
7月21日(木) 14:00～17:00	マイナンバーカード申請出張サポート	木津川市商工会本所
7月26日(火)～8月7日(日)	木津川市商工会 商業部「木津川市ええとこ発見フェア ～きっと見つかるお気に入り～」	各参加店舗
9月 2日(金) 8:15～12:00	定期健康診断	山崎内装工業(株)/他社 受診可
9月 5日(月)、13日(火) 8:30～13:30	定期健康診断	加茂保健センター
10月13日(木) 8:30～15:30	定期健康診断	木津保健センター
11月15日(火)～17日(木) 9:30～15:30	定期健康診断	アスピアやましろ
11月24日(木)、25日(金) 8:30～15:30	定期健康診断	木津保健センター
11月26日(土) ※順延 27日(日)	木津川市市民まつり(花火)	木津川グラウンド (会場入場不可)
12月21日(水) 8:30～12:00	定期健康診断(今年度最終・年明け以降実施なし)	木津保健センター

令和4年度地域まつり開催予定のお知らせ

令和4年6月3日(金)に、森村会長呼掛けのもと、各まつり実行委員長、副実行委員長や事務局職員が集まり、今年度の地域まつりについて検討を行いました。

コロナ禍の状況を考慮しつつ、今年は3年ぶりに可能な範囲で開催することになりました。詳細は、今後各まつり実行委員会で決定して行くことになりましたのでお知らせいたします。

【森山】

日時	事業名	場所	代表者
10月30日(日)	かもまつり	駅東公園・須田公園	委員長 小寺規之氏 (株)美加ノ原钣金塗装
11月 6日(日)	やましろまつり	アスピアやましろ	委員長 森川博史氏 (有)森川製作所
11月13日(日)	木の津まつり	中央体育館	委員長 近原 昭氏 近原仏具店

- 2ページ目 _____
- 3ページ目 _____
- 4ページ目 _____

小規模事業者持続化補助金新制度のご案内

インボイス制度について

電子帳簿保存法について、青年部主張発表大会のご報告

【編集 坂元】

発行者

木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: <https://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp>

木津川市商工会
マスコットキャラクター
たけのごっきー



販路開拓をお考えの小規模事業者の皆さまへ！ 小規模事業者持続化補助金 新制度のご案内

最大200万円

2022年6月時点
新制度のポイント

「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者が行う販路開拓等の取り組みについて補助するものです。

類型	通常枠	特別枠（新設）				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)			2/3	
補助上限	50万円	200万円			100万円	

(注)通常枠・特別枠いずれか一つの申請ができます。

(注)特別枠については、追加要件があります。

補助対象経費科目	活用事例
①機械装置等	製造装置の購入等 (注)車、パソコン等は対象外
②広報費	新サービスを広報するチラシ作成・発送、看板の設置等
③ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等の構築、更新、改修をするために要する経費 (注)ウェブサイト関連費のみによる申請は不可。 (注)ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が上限。
④展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等
⑤旅費	販路開拓等(展示会等の会場との往復を含む)を行うための旅費
⑥開発費	新製品・システムの試作開発費等(販売商品の原材料は対象外)
⑦資材購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト等の費用
⑨借料	機器・設備のリース・レンタル料
⑩設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼

事業を開拓していくには、目標にむけて事業計画の作成が必要です。短期的・長期的に考えてみませんか。その中で、目標を達成するために、この一年の間にやるべきことが決まっているならば、この補助金を利用してはいかがでしょうか。

詳細につきましては、木津川市商工会までお問合せください。

【森井】

インボイス制度って何！？ 簡単に制度の内容とポイントを解説！

インボイス制度とは

インボイス制度とは、消費税の課税事業者を対象に**2023年10月1日からスタート**する新たな制度のことで、名称は「適格請求書等保存方式」といいます。「適格請求書発行事業者」になるためには、税務署への登録が必要になります。登録は強制ではなく選択制ですが、事業者によっては取引先に迷惑をかけてしまう可能性があります。

インボイスとインボイス以外

事業者が仕入先から1,000円(支払消費税100円)を仕入て販売先に1,600円(預かり消費税160円)で販売した場合、インボイスとインボイス以外では以下の違いが生じてくることになります。

請求書等がインボイスの場合	仕入先に消費税を支払ったと認められ、 仕入れに係る消費税は国への納付が不要	160円(預り消費税)-100円(支払消費税)=60円 ※60円を納付
請求書等がインボイス以外の場合	仕入先に消費税を支払ったと認められず、 仕入に係る消費税は国への納付が必要	160円(預り消費税)-0円=160円 ※160円を納付

インボイス以外からの取引先がある場合は、支払消費税に加えて預かり消費税分を二重に納付する必要があります。

インボイスの発行可能事業者

消費税の申告義務あり	課税事業者	税務署に登録する	適格請求書発行事業者	インボイスの発行が可能
		税務署に登録しない	適格請求書発行事業者以外	インボイスが発行できない
消費税の申告義務なし	免税事業者	税務署に登録しない		

インボイスを発行できるのは、課税事業者かつ「適格請求書発行事業者」として税務署に登録した事業者に限ります。なお、免税事業者がインボイスを発行するためには、課税事業者になる必要があります。

インボイス6つの記載要件

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
- ④税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

インボイスの交付省略が認められるもの(限定列举)

- ①3万円未満の公共交通機関(船舶、バス又は鉄道)(航空機は除く)
- ②卸売市場において行う生鮮食料品等の販売
- ③生産者が農協等に委託して行う農林水産物の販売等
- ④3万円未満の自動販売機及び自動サービス機(コインロッカー、ATM等機械装置のみにより代金の受領と資産の譲渡等が完結するもの)※
- ⑤郵便切手類のみを対価とする郵便、貨物サービス(郵便ポストに差し出されたものに限る)

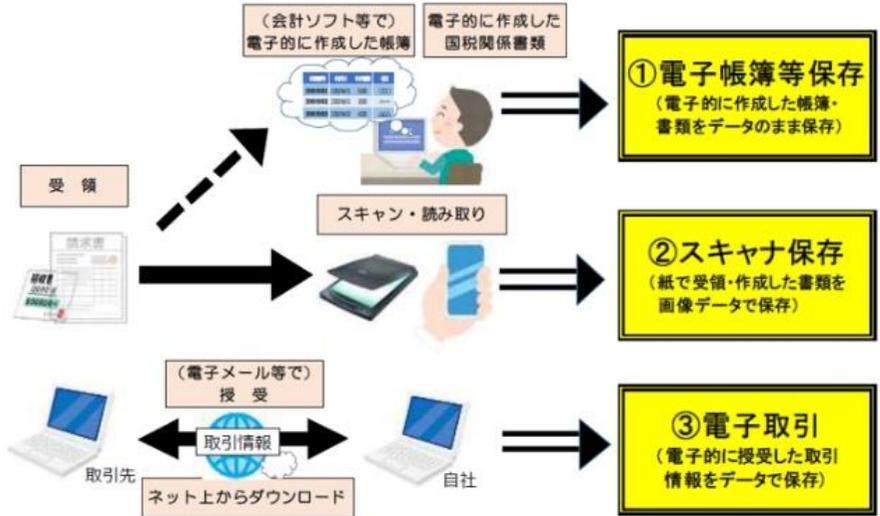
※含まれないもの

- ・セルフレジ等機械装置で単なる清算が行われているだけのもの
- ・自動券売機等代金の受領と券類の発行はその機械装置で行われるものの、資産の譲渡等は別途行われるもの
- ・インターネットバンキング等、機械装置で資産の譲渡等が行われないもの

電子帳簿保存法が改正されました

令和3年度の税制改正において「電子帳簿保存法」の改正等が行われ(令和4年1月1日施行)、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しがなされました。

電子帳簿保存法上の区分 (イメージ)



電子帳簿保存法の対象となる書類の範囲

対象となる帳簿・書類	国税関係書類			電子取引
	決算関係書類	取引関係書類		
		自己が作成する書類の写し等	相手方から受領した書類等	
仕訳帳 総勘定元帳 その他の帳簿 (補助簿) 等	貸借対照表 損益計算書 棚卸表 計算、整理又は決算 に関して作成された その他の書類	見積書 契約書 請求書 領収書 等	見積書 契約書 請求書 領収書 等	EDI取引 インターネット取引 電子メール取引 クラウド取引 等
保存方法	電子データ保存	スキャナ保存	電子データ保存	

(出典: 国税庁)

電子帳簿保存法上、電子データによる保存は大きく①電子帳簿等保存、②スキャナ保存、③電子取引の3種類に区分されています。上記の中で、③電子取引については、全ての事業者が対応する義務があり、①電子帳簿等保存と②スキャナ保存は義務ではありません。
【古田】

令和4年度 京都府商工会青年部主張発表南部ブロック予選大会 開催

6月23日京都府長岡京記念文化会館にて、令和4年度京都府商工会青年部主張発表南部ブロック予選大会が開催されました。本年度はコロナ感染予防対策の基、リアル開催にて執り行われました。木津川市商工会青年部を代表して岩前潤二氏が『事業承継から生まれた明日を切り開くもの』をテーマに事業承継、青年部活動を通じて『今を一生懸命に生きる事の大切さ』を主張されました。結果、受賞する事は出来ませんでしたが、会場参加の部員21名の応援のもと主張される岩前氏の想いは会場に伝わったことと思います。幾度となる練習、本番での発表お疲れ様でした。



※撮影時のみマスクを外しています

【小水流】

木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3
TEL: 72-3801 FAX: 72-6564

山城支所
木津川市山城町上粕北的場15
TEL: 86-3157 FAX: 86-4064

加茂支所
木津川市加茂町里南古田24
TEL: 76-2970 FAX: 76-7211